



(回答)

責任主体は県になるが、税率を決め徴収するのは各市町村になるので、個人の保険料は市町村によって異なる。生坂村としては、今後この協議会において税率を決めることになるが、納付金に充てられる基金等を十分検討し、出来るだけ今の税率を維持したいと考えている。

(質問)

保険証番号、記号等は変更になるのか。

(回答)

いまのところ「生坂村」が「長野県」に変わる程度。手続き等国民健康保険に関する窓口は従来どおり各市町村となる。

(質問)

県からの試算等が提示されるのはいつか。また、今後の予定は。

(回答)

県から税率等が確定し提示されるのが1月になると思われるので、来年2月上旬位にこの協議会を開催し、生坂村としての税率等検討・決定していただく予定。